

新枠の制度概要等

2026年8月31日（月）

5－1．ご意見を頂きたい内容

- 第四回検討会を踏まえ、改めて政府案として整理。
- スケジュール案や運用案についてご意見を頂戴したい。

5－1

運用案

5－2

運用スケジュール案

5－3

検討スケジュール案

5-2-1. 運用案（制度設計）

- 第四回検討会を踏まえ、改めて政府案として整理。
- 具体的な運用案について、ご意見を頂戴したい。
（本日ご提示内容は大枠部分になりますので、詳細は指定法人の容リ協会と連携の上、調整します。）

目 的	・ 水平リサイクルに使用できるような高品質再生材を製造するためには、コストがかかり、再生材料への価格転嫁が進まなければ、現行制度設計の既存枠内では費用の観点で落札ができず、高品質再生材を製造し続けることができない。 ・ その状況を打破するために、高品質な再生材の製造能力（供給能力）強化につながる「新枠」を容器包装リサイクル制度に創設する。
呼 称	「特定高品質再生材供給推進枠」 ※特定高品質再生材：下記製品に利用できる品質を持った再生材 （令和14年度まではプラスチック製容器包装（特定事業者が製造・利用する容器包装）及び指定脱炭素化再生資源利用促進製品、令和15年度からはプラスチック製容器包装）
制度設計	令和10年度～令和14年度： 高品質製品の製造・利用が十分に拡大していない状況を踏まえ、再生材の初期需要の創出を図る観点から、特定事業者と連携する再商品化事業者に加え、資源有効利用促進法に基づく再生材利用計画の提出義務がかかっている事業者と連携して入札する再商品化事業者も新枠の対象とする。 ※制度開始から一定の移行期間に限り、初期需要創出のため特定高品質再生材の供給に係る追加負担分を補填する（追加負担分の対象は継続検討）。 令和15年度以降： 再生材の需要・供給が一定程度拡大していることを前提に、新枠の対象は特定事業者と連携して入札する再商品化事業者に限定する。 ※制度内完結（特定事業者の委託金の調整等）

5-2-2 . 運用案（入札制度）

新枠における対象 再生材利用事業者 (＝最終製品製造事業者)		令和10年度～令和14年度： 特定事業者＋（再生プラスチックを脱炭素化再生資源とする）指定脱炭素化再生資源利用促進事業者 令和15年度以降（P）： 特定事業者
入札制度概要	新枠参加判断	再商品化事業者の新枠参加可否を「新枠評価方式」にて選定。
	入札概要	- 新枠に参加できる再商品化事業者を「新枠評価方式」にて選定する。 - 高度な利用につながる再商品化製品製造の複数年計画等を提出頂き、それを元に上記方式にて評価。 - 選定事業者は、上記計画分のみ新枠に入札可能。
	落札者選定方法	「価格」のみによる選定とする。 ※新枠においては、上限価格を優先枠・一般枠とは異なる内容で設定する。
	入札時期	優先枠、一般枠と同じ時期に入札を実施
新枠評価方式	委員会運用	容リ協会にて「新枠評価方式委員会」を実施し、再商品化事業者を選定。 <u>※具体的内容は、国の検討会にて決定。</u>
	再商品化事業者からの提出内容 (内容は複数年での内容を求める)	-計画時点での再生材の最終製品利用への担保 ・再生材使用に向けたサプライチェーン（必須は最終製品製造者） ・最終製品製造事業者の利用意思確認書類（最低翌年度、複数年でも可） -供給力の見通し確認 & 今後の供給拡大に向けた意思確認 ・再生材の製造実績 & 計画（処理コストや数量、品質、投資計画等） ・再生材の販売実績 & 計画（販売価格や数量、品質等） -その他項目（※指定法人である容リ協会と協議）
	評価項目	下記項目等の観点から総合的に評価。 技術力（品質）／ 技術力（収率）／ 使用用途

5-2-2 . 運用案（入札制度）

開札順	① 新枠 → ② 材料リサイクル優先枠 → ③ 一般枠の順
入札枠	- 令和10年度（1年目） 3万t - 令和11年度（2年目） 5万t - 令和12年度（3年目） 10万t - 令和13年度（4年目） 10万t - 令和14年度（5年目） 10万t ※前年度落札した優先事業者分も含んだ数量となります。
対象期間	単年 ※ただし、翌年度以降優先権を取得できるような運用（有期）を検討する。
対象期間（優先権）	- 初年度落札年含めて、最長合計5年間とする。 - 新枠にて落札した対象保管施設に対して、同量（又は当該指定保管施設の全量）×同額にて入札を行った場合、自動的に落札できる仕組み ※毎年のフローチェックとして、新枠評価委員会にて進捗確認をし、 特段問題がなければ複数年（最長5年間）は原則優先的に落札できる権利を付与するもの。 ※いかなる要因であれ、上記内容から外れた場合は、優先権はなくなり、通常の入札フローとなる。 ※当該指定保管施設が申し込みを行った場合に限る。申し込みの無い場合の補填は実施しない。
措置対応	- 新枠評価委員会にて、措置を検討。 （再商品化事業者の翌年度の新枠入札停止or最終製品製造事業者の翌年度の新枠取組停止等）

5-2-4. 運用スケジュール（案）

- 第四回検討会を踏まえ、改めて政府案として整理。
- 参入される事業者にとっての受け止めをお伺いしたい。

通常フロー

新枠
N年度分

新枠
N+1年度分

		N-1年度									N年度											
	項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通常	登録																					
	登録審査																					
	登録結果公開																					
	入札説明会																					
	入札																					
	開札式																					
	落札判定会議																					
	落札結果通知																					
	契約締結																					
	新 枠 申 請	新枠への申請																				
申請事業者評価																						
評価委員会																						
登録結果公開																						
新枠入札																						
開札式																						
落札判定会議																						
落札結果通知																						
契約締結																						
新 枠 運 用		結果の確認																				
	結果の判断																					
	結果の公開																					
	優先権の公開																					
	優先権による入札																					
	開札式																					
	落札判定会議																					
	落札結果通知																					
	契約締結																					

5－3．検討スケジュール（案）

- 第四回検討会を踏まえ、改めて政府案として整理。
- 参入される事業者にとっての受け止めをお伺いしたい。

		2026年度								2027年度											
	項目	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検 討	第5回検討会																				
	【方向性】確定																				
	【詳細】検討																				
	第6回検討会（P）																				
	【詳細】暫定内容公開																				
	【詳細】最終調整																				
	運用公表（P）																				
	事業者 準備期間																				
新 枠 申 請	新枠への申請																				
	申請事業者評価																				
	評価委員会																				
	登録結果公開																				
	新枠入札																				
	開札式																				
	落札判定会議																				
	落札結果通知																				
	契約締結																				